

「ねんきん特別便」 年金記録の確認にご協力ください。

4月からすべての年金受給者に、6月から加入者の方にお届けします

○ 緑色の封筒でお届けします。

- ・年金を受けておられる方 = 本年4月から 5月までの間
- ・現役加入者の方 = 本年6月から10月までの間

○ 年金記録のご確認をお願いいたします。

- ・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
- ・「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

※ 年金記録が変われば、正しい年金額をお受け取りいただけることとなり、年金額が増える可能性が高いので十分にご確認ください。

【年金支給額が増えた例 (A男さん75歳の場合)】

13か月分のお勤め期間の記録もれが見つかり、これからの年金受給額が年額で約5万円増え、過去に受給できた年金として約53万円をまとめて受け取れました。

○ ご家族の方にも届きます。

ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴について一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答いただけるよう、ご協力をお願いします。(ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。)



※3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」をお届けしている方は、年金記録にもれがある可能性が高い方ですので、特に注意してご確認ください。

(まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。結びつく可能性がある記録についての具体的な情報を提供いたします。)

ご質問・お問い合わせは

○「ねんきん特別便専用ダイヤル」



0570-058-555

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

○お近くの社会保険事務所 または 年金相談センター

※ 都道府県社会保険労務士会でも無料相談を受付しています。

※ 詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。

月～金曜日：午前9時～午後8時
第2土曜日：午前9時～午後5時

※上記以外の受付日時については、
社会保険庁HP (<http://www.sia.go.jp/>)
でご案内しております。

「ねんきん特別便」 年金記録の確認にご協力ください。

年金受給者の皆様へ

○ 緑色の封筒でお届けしています。

本年4月から5月までの間に、すべての年金受給者の方へ「ねんきん特別便」をお届けしています。

○ 年金記録のご確認をお願いいたします。

- ・ 年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
- ・ 「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

※ 年金記録が変われば、正しい年金額をお受け取りいただけることとなり、年金額が増える可能性が高いので十分にご確認ください。

【年金支給額が増えた例（A男さん75歳の場合）】

13か月分のお勤め期間の記録もれが見つかり、これからの年金受給額が年額で約5万円増え、過去に受給できた年金として約53万円をまとめて受け取れました。

○ 平成8年以前に旧姓で年金に加入していた方はご注意願います。

結婚等により氏名を変更されている方の記録が、いわゆる持ち主不明であった「5000万件」の記録の中に多数存在することが見込まれています。これらの年金記録は、皆様にお申出いただくことにより、速やかに記録に結びつけることができますので、ご協力をお願いします。

※ 「ねんきん特別便」の回答は、代理人の方が行うこともできます。

※ 年金の来訪相談も、本人の委任状があれば家族や友人の方でもできます。



※3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」をお届けしている方は、年金記録にもれがある可能性が高い方ですので、特に注意してご確認ください。（まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供いたします。）
 ※ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴について一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答いただけるよう、ご協力をお願いします。（ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。）

ご質問・お問い合わせは

○「ねんきん特別便専用ダイヤル」

月～金曜日：午前9時～午後8時
 第2土曜日：午前9時～午後5時

※上記以外の受付日時については、
 社会保険庁HP (<http://www.sia.go.jp/>)
 でご案内しております。



0570-058-555

※ IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

※ 一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

○お近くの社会保険事務所 または 年金相談センター

※ 都道府県社会保険労務士会でも無料相談を受付しています。

※ 詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。

「ねんきん特別便」 年金記録の確認にご協力ください。

現役加入者の皆様へ

○ 緑色の封筒でお届けします。

本年6月から10月までの間に、すべての現役加入者の方々へ「ねんきん特別便」をお届けします。

- ・国民年金に加入中の方には、直接ご本人の住所へ
- ・厚生年金保険に加入中の方には、原則お勤めの会社を通じて

○ 年金記録のご確認をお願いします。

- ・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
- ・「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

（お勤めの会社から「ねんきん特別便」を受け取られた場合には、原則としてご回答は会社経由でいただくこととなります。）

○ 平成8年以前に旧姓で年金に加入していた方はご注意願います。

結婚等により氏名を変更されている方の記録が、いわゆる持ち主不明であった「5000万件」の記録の中に多数存在することが見込まれています。これらの年金記録は、皆様からのお申出により、速やかに記録に結びつけることができますので、ご協力をお願いします。

○ 住所変更の手続きをお願いします。

「ねんきん特別便」を確実にお届けするためには、正しい住所の届出が必要です。住所異動の際は、変更の手続きを忘れずをお願いします。



※3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」をお届けしている方は、年金記録にもれがある可能性が高い方ですので、特に注意してご確認ください。
（まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供いたします。）
※ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴についてご一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答いただけるよう、ご協力をお願いします。（ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。）

ご質問・お問い合わせは

○ 「ねんきん特別便専用ダイヤル」

月～金曜日：午前9時～午後8時
第2土曜日：午前9時～午後5時

※上記以外の受付日時については、
社会保険庁HP (<http://www.sia.go.jp/>)
でご案内しております。



0570-058-555

- ※ IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。
- ※ 一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

○ お近くの社会保険事務所 または 年金相談センター

- ※ 都道府県社会保険労務士会でも無料相談を受付しています。
- ※ 詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。

「ねんきん特別便」 年金記録の確認にご協力ください。

事業主の皆様へ

○ 緑色の封筒でお届けします。

本年6月から10月までの間に、すべての現役加入者の方々へ「ねんきん特別便」をお届けします。
（従業員の扶養家族など国民年金に加入中の方（第1号被保険者及び第3号被保険者）には、直接ご本人の住所へお届けします。）

○ 従業員の皆様の「ねんきん特別便」の配付、回答票の回収にご協力をお願いします。

「ねんきん特別便」を確実にご本人にお届けし、年金記録の「もれ」や「間違い」をご確認いただくために、次の2点について是非ともご協力をお願いします。

① 従業員の皆様の「ねんきん特別便」をまとめて送付いたしますので、従業員の皆様にお渡しください。

※ 被保険者数が1,000人以上の事業所については、配付を効率的に行っていただけるよう、ご希望の順序で「ねんきん特別便」をお届けします。

② 従業員の皆様に自身の年金記録を十分にご確認いただき、「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も必ずご回答いただけるよう従業員の皆様に周知していただき、「年金加入記録回答票」を回収いただくようお願いいたします。

○ 正しい住所の管理にご協力をお願いします。

「ねんきん特別便」を確実にお届けするためには、正しい住所の届出が必要です。従業員の皆様に住所異動があった際は、事業主の皆様は、その都度、変更の手続きをお願いします。なお、ご依頼に応じて「住所一覧表」を提供いたしますので、ご活用ください。



※3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」をお届けしている方は、年金記録にもれがある可能性が高い方ですので、特に注意してご確認ください。
（まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供いたします。）
※ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴についてご一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答いただけるよう、ご協力をお願いします。（ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。）

ご質問・お問い合わせは

○「ねんきん特別便専用ダイヤル」

月～金曜日：午前9時～午後8時
第2土曜日：午前9時～午後5時

※上記以外の受付日時については、
社会保険庁HP (<http://www.sia.go.jp/>)
でご案内しております。



0570-058-555

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

○お近くの社会保険事務所 または 年金相談センター

※ 都道府県社会保険労務士会でも無料相談を受付しています。

※ 詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。